

評価結果公表票

作成日 平成21年4月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0270102262
法人名	有限会社てるてるぼうず
事業所名	グループホームてるてるぼうず
所在地	青森県青森市大字高田字川瀬334番地5 (電話)017-739-1891
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月8日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月21日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 13人, 非常勤 人, 常勤換算 10人	

(2)建物概要

建物構造	木造鉄板葺防火サイディング造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費9,000 円他	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4)利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	73 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院(協立クリニック)
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員は、お年寄りを尊敬し、一人ひとりが明るく生き生きと日々のケアに努めている。また、利用者の希望により、特定の職員と外食することも可能で、利用者一人ひとりの希望に応えるよう努めている。  
ホームは旧市街地の住宅街にあり、隣近所の往来もあり、人情が感じられる地域環境にある。  
事業所独自の理念を掲げ、来訪者や職員がいつでも確認できる場所に掲示しており、運営者や全職員が理念を理解しており、日々のサービス提供で理念の達成に向けた創意工夫がされ、運営している。  
介護計画の作成は、利用者、家族の意見を取り入れ、その人らしい生活が送れるよう原案を作成し、全職員で意見を出し合い協議するほか、関係者の気づきも反映させており、利用者本意の個別な介護計画を作成している。  
医療機関は、これまでのかかりつけ医を中心に受診している。日々の健康管理は、総合病院の訪問看護ステーションと医療連携体制を取りながら、本人、家族の希望を取り入れ、適切な医療が受けられるよう支援している。  
居室は、利用者職員と一緒に好みの飾付けを行い、馴染みの時計、テレビ、椅子、マスコット、家族の写真や位牌が持ち込まれ、本人が気持ち良く過ごせる空間が確保されている。

【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業等について、近くの地域包括支援センターの協力を得て、職場内研修を実施してはどうか。  
虐待を発見した場合の対応を職場内で検討し、対応マニュアルを作成することに期待したい。  
職員が計画的、段階的に研修を受講できるよう、研修主催者に来年の開催予定等を問い合わせるなどして、年間研修計画を作成することに期待したい。  
やむを得ず、身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察、家族の同意等について、記録を残す体制を整えることに期待したい。  
やむを得ず、施設を行う場合に理由を明確にし、家族への説明を行い、同意を得る体制を整えることに期待したい。  
災害時に備え、食料や水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果に基づき、取り組めるものから順次、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は日々の業務点検の良い機会と捕らえ、ユニットごとに少グループに分散し、職員全体で取り組んでいる。 更に、気づいた点は申し送りやカンファレンス時に検討し、管理者を中心に改善に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、会議では、意見を出しやすい雰囲気づくりに努めるほか、認知症の理解を深めるために、実践内容の報告なども行い、サービスの向上に取り組んでいる。 また、地域との連携事業についても話し合い、お茶会や納涼祭など地域の方々が参加できる企画も討議されている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月1回、個別の写真と共に、日々の暮らしぶりを記載したお便りを作成し、報告している。また、個別の金銭出納帳で金銭管理し、月に1回領収書を家族に送付し、報告している。職員の異動がある場合は、電話で家族に連絡すると共に面会時にも必ず報告している。 ホームの内・外部苦情受付窓口を明示しており、意見等が出された場合は、職員で話し合い、サービスの向上に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム周辺の散歩や農作業を通じ、住民とのふれあいを大切に、気軽に立ち寄ってもらえるよう声かけを行っている。 また、中学生の体験学習の受け入れや、小学校の運動会や学芸会へ参加、更に、近くの児童館児童との交流、地域婦人会とお茶会を開催するなど、地域交流を積極的に働きかけ、事業所の専門性の普及に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者と職員が共同で作成した独自の理念を掲げ、職員は理念実現に向け、日々確認し合い、サービス提供を行っている。また、利用者の家族、地域の方々にも理念を説明し、周知に努めている。 契約の際は、入居希望者に対し、入居前に事前にホーム見学を行い、契約や日々の生活に対する疑問や意見を引き出している。 運営者は、地域包括支援センターの会議等を通して同業者と交流を持つほか、近隣同業者の職員同士の納涼祭を行ったり、救急救命研修を開催するなど、職員の育成及びサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>見学は随時受け入れ、利用に際しては利用者並びに家族からの意向を十分に聞き取る時間を持ち、利用開始時は、行動や作業を共にし、徐々にホームの環境に溶け込むよう支援している。また、安心して生活できるよう配慮している。 裏庭の菜園づくりや草花の水遣り、ホーム庭の草取りなど、それぞれにあった役割を一緒に行っているほか、食事の下ごしらえや漬物作りなど、利用者の得意とする事を職員と一緒に楽しみながら行い、共同で生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者のプライバシー保護に関し、職員は最善の注意を払い、一人ひとりを尊重し、羞恥心を伴うような事柄には特に配慮している。 職員は、利用者の日々の心身の状態に合わせ、好みの物や苦手な行為などを見極め、一緒に行ったり、遠くから優しく見守るなど柔軟にサービスを提供している。 終末期の方針を明確にし、契約時に利用者や家族等に説明し同意を得ている。日々のサービスは、かかりつけ医や訪問看護、家族と確認し合いながら、方針を共有し提供している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>食事の下ごしらえや、後片付けを職員と一緒に行うほか、それぞれの好みに合わせて、柔らかい食物やきざみ食を提供している。食卓には職員も一緒に着き、さりげなくサポートをしながら、穏やかな雰囲気と和気あいあいと楽しんで食事を摂っている。 個々のこれまでの生活歴を主体とし、各自の居室環境が整えられている。日々の生活では運動のほか、短歌、歌、踊り、菜園づくり、買い物、外食など利用者一人ひとりが望む日常生活ができるよう支援している。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は共に、地域密着型サービスを理解している。また、事業所独自の理念を管理者と職員が共同で創り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関やリビングに掲示し、月々の会議で話し合い共有している。また、朝の申し送りでも確認し、日々のサービスに反映させており、理念の実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	夏は、ホーム周辺の散歩や農作業を通じて、住民とふれあいを行っており、気軽に立ち寄ってもらえるよう声をかけて行っている。また、中学生の体験学習の受け入れや、小学校の運動会、学芸会へ参加、更に、近くの児童館 児童との交流、地域婦人会とお茶会を開催するなど、地域交流を積極的に働きかけ、事業所の専門性の普及に取り組んでいる。外部の方を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者は自己評価や外部評価のねらいや活用方法を全職員に会議等で周知している。自己評価は、全職員をグループ分けし、ユニットごとに行うなど、前向きに取り組み、管理者を中心に気づいた事柄の改善を行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、会議には外部評価結果の報告を行っているほか、認知症理解を深めるために、実践事例の報告を行うなどし、意見を出しやすい雰囲気づくりに努め、サービスの向上に取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所には、ホームの活動状況を広報紙を通して定期的に提供している。また、運営推進会議には、役所の担当者も参画し、ホームの実態を共有している。利用者のサービス課題が発生した際は、行政や地域包括支援センターと連携を取り、利用者へのサービスの向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、地域福祉権利擁護事業に関する研修会に積極的に参加し、概要については概ね理解しており、必要に応じて、利用者や家族に積極的に支援を行っていく体制が整っている。しかし、全職員が理解を深める取り組みを行うまでには至っていない。	○	近くの地域包括支援センターの協力を得て、職場内研修を実施してはどうか。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、内部で復命研修を実施している。管理者は、日々のサービスの中で職員と利用者に接し、状況を観察しながら虐待発生防止に努めているが、虐待を発見した場合の対応についての取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応を職場内で検討し、対応マニュアルを作成することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望者に対し、事前にホーム見学を行い、契約や日々の生活に対する疑問や意見を引き出している。契約後の改訂等は家族の面会時や電話で説明している。退居の際も十分説明を行い同意を得ている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、個別の写真と共に、日々の暮らしぶりを記載したお便りを作成し、お知らせしている。また、個別の金銭出納帳で金銭管理し、月に1回領収書を家族に送付し、報告している。職員の異動がある場合は、電話で家族に連絡すると共に面会時にも必ず報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、意見等を話しやすい雰囲気づくりを心がけている。また、ホームの内・外部苦情受付窓口を明示しており、意見、不満、苦情が利用者や家族からあった場合は、直ちに職員で話し合うほか、後日のケアカンファレンスでも意見を聞きサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間では、日常の業務や行事などで常に交流を図っており、異動を行う場合は利用者に十分説明を行っている。新職員が採用となった場合は、マンツーマンで1ヶ月間程度、職員がサービス提供時に同席指導し、利用者への影響が最小限となるように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の力量に応じた研修会に勤務割を配慮した上で参加させている。参加後は報告書を作成し、全職員が回覧するほか、伝達研修を実施している。また、職員のスーパーバイザーとして、地域包括センターや近隣グループホーム等を確保している。しかし、職員が計画的、段階的に研修を受講できるよう、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員が計画的、段階的に研修を受講できるよう、研修主催者に来年の開催予定等を問い合わせるなどして、年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、地域包括支援センターの会議等を通して同業者と交流を持っているほか、近隣同業者の職員同士の納涼祭を行ったり、救急救命研修を開催するなど、職員の育成及びサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用に際しては、ホームの見学と同時に利用者や家族から生活習慣や希望を十分に聞き取り、利用者の立場に立った支援を行っている。また、生活を一変させることがないように配慮し、徐々にホームの環境に溶け込むよう調整している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	裏庭の菜園づくりや草花の水遣り、ホームの庭の草取りなど、それぞれにあった事柄を一緒に行っているほか、食事の下ごしらえや漬物作りなど、利用者の得意とする事を職員と一緒に楽しみながら共同で生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者が常に話しやすい環境づくりに努めている。なかなか意向を把握できない場合は、居室で個別面談するほか、必要に応じて関係者等から情報を収集し、得た情報は全て職場内連絡帳に記録している。また、カンファレンス等でも話し合い、本人の意向把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成は、利用者、家族の意見を取り入れ、その人らしい生活が送れるよう原案を作成し、全職員で意見を出し合い協議するほか、関係者の気づきも反映させており、利用者本意の個別な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、期間が明記され家族にも配布されている。また、3ヶ月毎に見直しを行っているほか、期間終了前でも利用者の状態変化、家族や職員の気づき等、必要に応じて随時見直しを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者個々のニーズに即して、映画鑑賞、ドライブ、買い物、外食、美容院への外出など柔軟な対応をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医を中心に受診しており、日々の健康管理は、総合病院の訪問看護ステーションと医療連携体制を取りながら、本人、家族の希望を取り入れ、適切な医療が受けられるよう支援している。また、受診結果等は家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の方針を明確にし、契約時に利用者や家族等に説明し同意を得ている。日々のサービスは、かかりつけ医や訪問看護ステーション、家族と確認し合いながら、方針を共有し提供している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	年長者と接するのに適切な言葉遣いに配慮し、利用者の言動を否定強要せず、注意深く見守っている。排泄時や羞恥心を伴う行為には、小声で促すなど、配慮している。個人情報の重要性は全職員が理解しており、情報記載の書類は事務室に保管され、慎重に取り扱い、写真等個人が特定できる掲示物についても同意を得た上で掲示している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとり個別にサービスを提供し、利用者の日々の心身状態に合わせ、希望を取り入れ柔軟に対応し支援している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや、後片付けを職員と一緒に行うほか、それぞれの好みに合わせて、柔らかい食物やきざみ食を提供している。食卓には職員も一緒に着き、さりげなくサポートをしながら、穏やかな雰囲気でも気あいあいと楽しんで食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回、午前でも午後でも可能で、利用者の希望を取り入れている。職員は入浴に対する羞恥心や負担感を理解しており、見守り等の支援を行い、楽しく入浴できるよう配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者入居時のアセスメントや日々の生活状況で、好みや楽しみを把握し、歩け歩け運動、短歌、指体操、歌や踊りのほか、菜園づくりなど、一人ひとりの持っている力に合わせた役割や楽しみを行いながら生活できるよう、支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の日々の心身状態にあわせて、施設周辺の散歩、ドライブ、買い物、外食など希望に沿って外出できるよう支援している。また、利用者の身体状況等に合わせ、移動方法や移動距離に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は、身体拘束の内容や弊害を理解しており、管理者は職員の状況を日々観察しながら、身体拘束を行わないサービス提供を指導し、実践している。しかし、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察等について、記録を残す体制が整えるまでには至っていない。	○	やむを得ず、身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察、家族の同意等について、記録を残す体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室、玄関等出入り口は施錠はされておらず、施錠によるケアへの弊害を職員は理解している。利用者に外出傾向が見られた際、全職員で見守りする体制で、万一外出した際は、近隣の方々からの協力体制が確立されている。しかし、やむを得ず施錠する場合には、理由を明確にし、家族等へ説明を行い、同意を得る体制が整っていない。	○	やむを得ず、施錠を行う場合に理由を明確にし、家族への説明を行い、同意を得る体制を整えることに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害発生時の避難誘導マニュアルが作成されており、年2回避難誘導訓練を実施している。協力体制も取れるよう消防署をはじめ、地域推進委員を通して近隣住民にも働きかけを行っているが、災害時に備え食料や飲料水等を備蓄するまでには至っていない。	○	災害時に備え、食料や水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの栄養士により、1日のカロリー計算がされ、バランスの取れた食事が確保されている。水分摂取量は概ね把握されており、個々の状態、習慣に応じて支援している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	予防、対応マニュアルが作成され、職員がいつでも見られる場所に備え付けている。また、必要に応じて見直しを行っている。保健所と連携を図り、最新情報が常時提供されており、得られた情報は、利用者の家族等に対しても、面会時等に提供し予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は一般住宅同様の和風で、建物内部は適度な採光があり、リビングにはソファ、テーブル、読み物などが配置され、自由にくつろげる空間が確保されている。リビングや廊下には季節が感じられる装飾品が壁などに配置されている。テレビ、CDからは適切な音量が流れ心地よく過ごせる空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、利用者と職員と一緒に好みの飾付けを行い、馴染みの時計、テレビ、椅子、マスコット、家族の写真や位牌が持ち込まれ、本人が気持ち良く過ごせる空間が確保されている。		

※   は、重点項目。